

令和4年4月1日

会員町会・自治会長各位

船橋市自治会連合協議会

会長 平川道雄

自治会連合協議会令和4年度会費の徴収停止について（お知らせ）

平素から船橋市自治会連合協議会の運営・活動に対しまして御理解と御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの蔓延により町会・自治会活動も制限され、ままたらぬ事業運営を強いられている状況下ではございますが、各会におかれましては「安全で安心な街づくり」に邁進されておられますことに敬意を申し上げます。

当協議会におきましても、計画した事業が実施出来ず予算未消化となり、市からの補助金を令和2年度及び3年度は一部返還する状況であります。また、事業予算未消化のため、令和4年度当初の繰越金（当初事業運営資金）が増加すると思慮しております。

このことから、常任理事会の承認により、「令和4年度に限り協議会会費を戴かない。」ことと決定されましたのでお知らせいたします。

なお、令和5年度は例年どおり納入して戴きますことをご承知おきください。